

貸借対照表

(2025年3月31日 現在)

株式会社IDデータセンターマネジメント

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	4,497,862,258	【流動負債】	2,949,610,036
現金及び預金	793,135,891	買掛金	750,853,454
売掛金	3,544,535,713	契約負債	33,662,697
契約資産	95,684,594	未払金	254,029,170
前渡金	3,676,750	未払法人税等	625,368,600
前払費用	52,822,276	未払消費税等	279,217,900
立替金	2,513,085	未払事業所税	8,532,100
未収入金	4,042,949	未払費用	228,423,138
貯蔵品	331,000	賞与引当金	689,203,800
厚生貸付金	1,120,000	預り金	70,779,177
【固定資産】	395,759,915	役員賞与引当金	9,540,000
(有形固定資産)	25,833,557	【固定負債】	6,282,270
建物付属設備	20,862,125	長期未払金	6,282,270
工具器具備品	4,971,432		
(無形固定資産)	2	負債合計	2,955,892,306
自社利用ソフトウェア	1	純資産の部	
電話加入権	1	【株主資本】	1,937,729,867
(投資その他の資産)	369,926,356	資本金	60,000,000
出資金	1,000,000	【利益剰余金】	1,877,729,867
長期貸付金	670,000	利益準備金	15,000,000
差入保証金	8,967,799	(その他利益剰余金)	(1,862,729,867)
長期前払費用	12,651,011	繰越利益剰余金	1,862,729,867
繰延税金資産	346,637,546	純資産合計	1,937,729,867
資産合計	4,893,622,173	負債・資本合計	4,893,622,173

個別注記表

（ 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 ）

Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産 定額法を採用しております。
(2) 無形固定資産 自社利用目的のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

2 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
(2) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における期末要支給額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生年度から費用処理しております。
数理計算上の差異はその発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。
なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

3 重要な収益および費用の計上基準

当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、システムマネジメント、ソフトウェア開発及び製品の販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。
収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。
当社は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識します。
履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

システムマネジメント

システムマネジメントを収益の源泉とする取引には、SE サービス及び保守取引、その他の役務を提供する取引が含まれております。このような取引は、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

ソフトウェア開発

ソフトウェア開発を収益の源泉とする取引には、請負契約又は準委任契約によるシステム開発及びインフラ構築取引が含まれております。
請負契約による取引については、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。
そのため、システム開発及びインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）で収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。
顧客に請求する日より先に認識された収益は、契約資産として認識されています。
準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

製品販売

製品販売を収益の源泉とする取引には、ハードウェア・ソフトウェア販売が含まれています。
このような取引は、ハードウェア・ソフトウェア等の顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。
顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

Ⅱ. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における当社の発行株式の総数

普通株式 1,200株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2024年6月12日の定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金の総額 1,260,000,000円

1株当たりの配当額 1,050,000円

基準日 2024年3月31日

効力発生日 2024年6月13日